

令和5年1月

# 松江北道路だより



法吉地区版 第2号

- 令和5年1月現在の事業進捗状況についてお知らせします。
- 今年度予定していた測量や地質調査の現地作業が2月末までに概ね完了する予定です。ご協力ありがとうございました。
- 今後も引き続き現地作業を行う箇所もございますが、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 進捗状況（令和5年1月現在）※右の表とあわせてご確認ください



お問合せ先

- 島根県 松江県土整備事務所  
0852-32-5748 matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
- 松江市 都市整備部 国県事業推進課  
0852-55-5385 kuniken@city.matsue.lg.jp

他の地区の事業の状況等は、島根県ホームページに掲載しています。



松江北道路 検索



工区	分類	受注者	進捗・スケジュール 令和5年(2023)	1月 2月 3月 4月~			
				1月	2月	3月	4月~
持真田山	① 測量	(株)日本海技術コンサルタンツ	現地作業が完了	▶			
	② (仮称) 真山第1トンネル地質調査	(株)藤井基礎設計事務所	2月末で作業完了予定	▶			
真山	③ (仮称) 真山第2トンネル地質調査	(株)藤井基礎設計事務所	現地作業が完了	▶			
	④ (仮称) 真山第1トンネル詳細設計	(株)エイト日本技術開発	設計案を作成中	▶			
山	⑤ (仮称) 真山第2トンネル詳細設計	(株)エイト日本技術開発	設計案を作成中	▶			
	⑥ 用地測量	(株)シマダ技術コンサルタント	現地作業を実施中	▶			

※現時点での予定であり、天候や作業状況によっては変更が生じる場合があります。

## 事業の進め方

各段階において、地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら進めてまいります。

### 現在進行中の業務

**測量**  
現地にて地形等の測量を行います。

**調査**  
地質や埋蔵文化財等の調査を行います。

**設計**  
関係者の皆様と話し合いを行いながら、道路構造等について設計を行います。

**用地測量**  
復元測量や境界立会を行います。

**用地幅杭設置**  
現地に必要な幅を明示する用地幅杭を設置します。

**用地・建物調査**  
用地及び建物の調査を行います。

**用地交渉・補償**  
補償内容の説明を行い、用地や建物について補償いたします。

**工事**  
安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。

**完成・供用開始**  
完成後も、引き続き維持管理を行ってまいります。



## 事業に関するご紹介

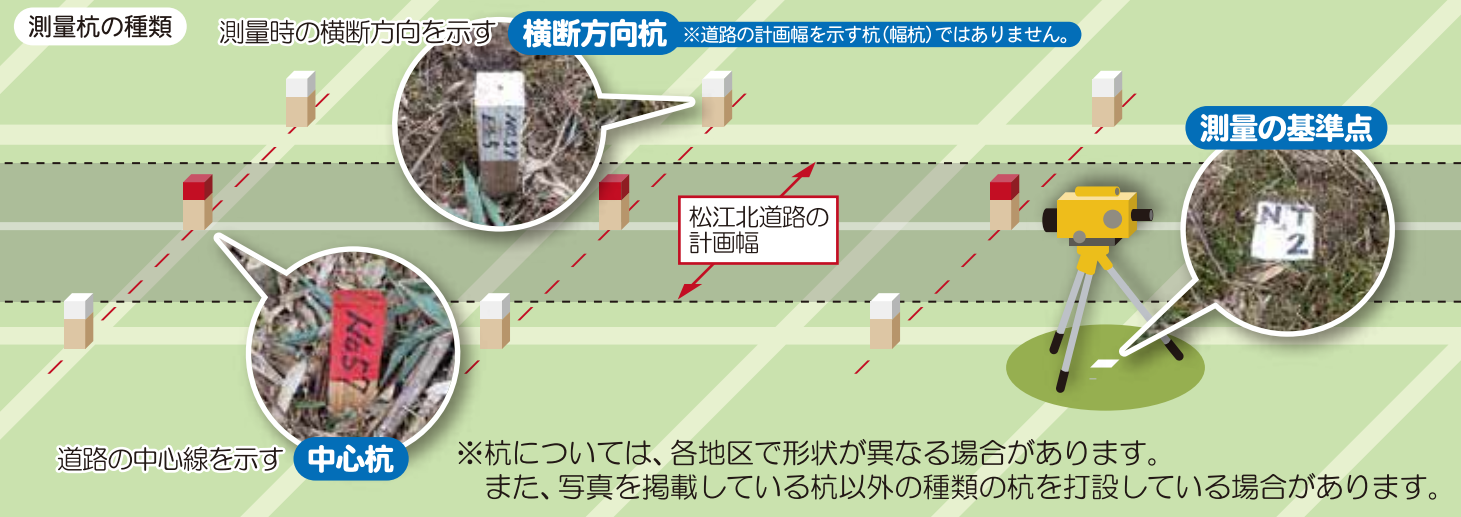


### だせつ くい 現地に打設している杭について

今年度実施した測量により、現地に杭を打設しています。  
耕作や通行の支障になる可能性がある位置を避けて設置しておりますが、支障になる杭がありましたら、お手数ですが県のお問い合わせ先（表面に記載）までご連絡ください。

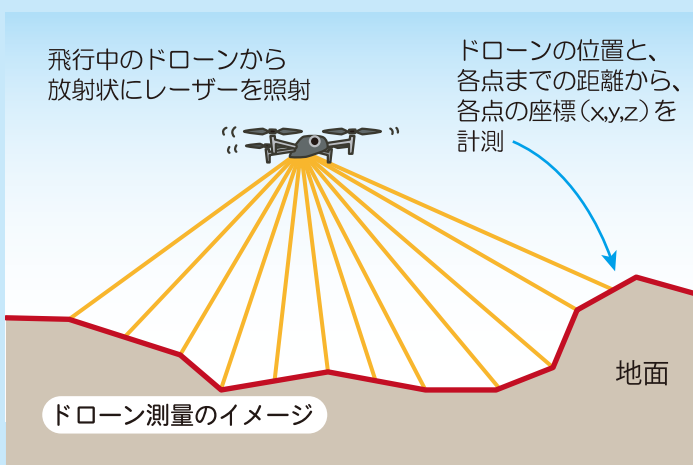


測量の様子



### 三次元モデルを活用し、より分かりやすい設計説明に努めます

今年度、ドローンを活用した測量を行い、松江北道路計画地周辺の地形データを効率的に取得しました。  
現在、取得した地形データを基に三次元モデルの作成を進めております。  
今後、三次元モデルも活用しながら、地域の皆様へ分かりやすい説明ができるよう努めてまいります。



## より安全な設計を行うための地質調査を行っています

より安全な設計を行うために、ボーリング調査（地中に細い穴をあけて土のサンプルを取り出す調査）を行い、地盤の強度や性質を調べています。  
土地所有者の皆様のご協力をいただき、今年度予定していた約130箇所の調査が概ね完了しました。  
調査により得られたボーリングコア（取り出した土のサンプル）などの地質データは、県の職員や設計会社が確認を行い、今後の設計に活用していきます。



ボーリングの様子



現地でのボーリングコア確認の様子



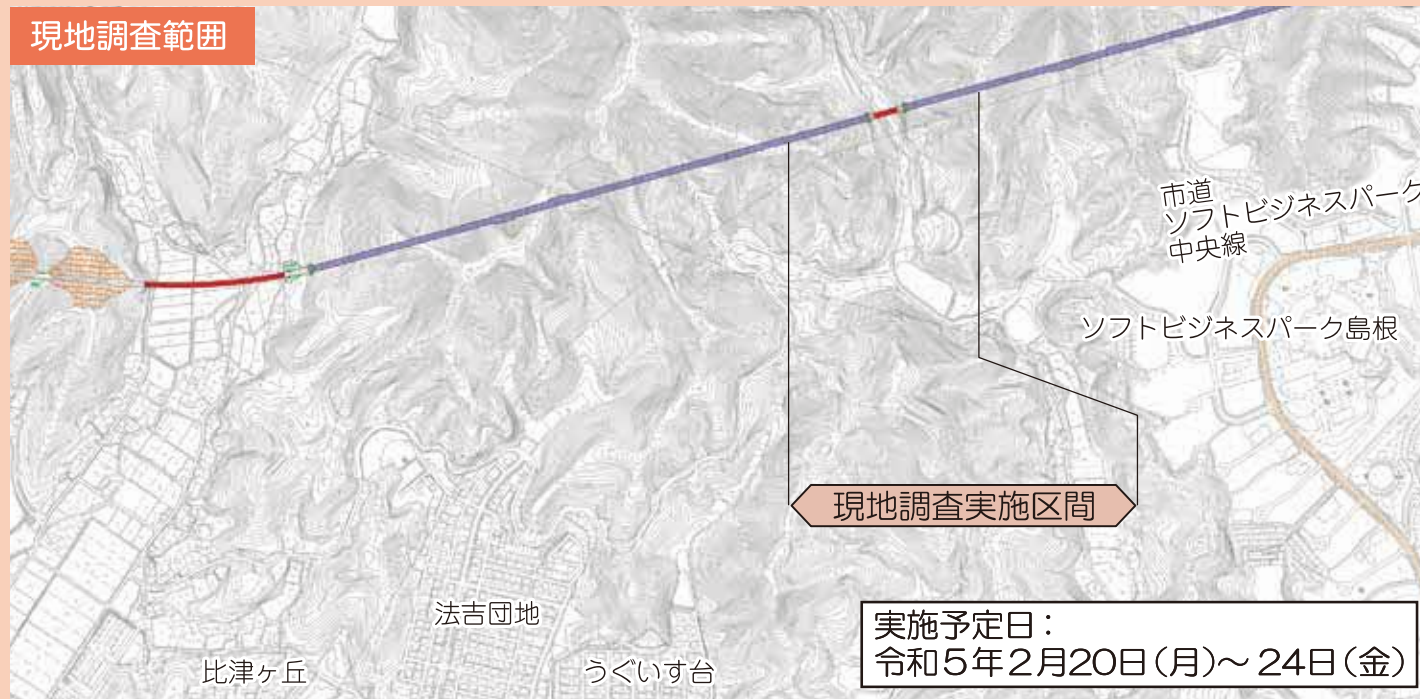
リモートでのボーリングコア確認の様子



## 埋蔵文化財の現地調査に関するお願い

調査機関の職員が現地を歩き、遺跡や古墳などの地形の状況を確認します（掘削など、地形の改変は行いません）。土地への立ち入りが生じますが、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### 現地調査範囲



実施予定日：  
令和5年2月20日(月)～24日(金)

### 調査機関

- 島根県文化財課
- 島根県埋蔵文化財調査センター
- 松江市教育委員会
- 松江県土整備事務所

### 調査の実施にあたって

- ・土地を踏み荒らさないように十分注意します。
- ・職員は身分証明書を携帯しています。不審に思われた際は、身分証明書の提示をお求めいただくか、お手数ですが県のお問い合わせ先（表面に記載）までご連絡ください。

### 調査のイメージ

